

令和3年度 第1回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和3年6月18日（金）15時00分～17時35分
- 2 場 所 茂原市役所 市民室
- 3 出席委員 12名
中山会長、足立副会長、齋藤委員、永山委員、三戸委員、壁委員、
齊田委員、中瀬古委員、中村委員、村澤委員、平井委員、山崎委員
- 4 出席職員 11名
教育長 内田 達也
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課長 金澤 勤
学校教育課主幹 宮内 智之
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課学校再編推進室長 大橋 康博
教育総務課学校再編推進室主査 石田 卓也
教育総務課学校再編推進室 紺野 晃弘
教育総務課学校再編推進室 狩野 久志
教育総務課学校再編推進室 深山 秀樹
- 5 傍 聴 者 11名

会議内容（進行：石田）

- 1 開会
茂原市学校再編審議会条例第6条第2項に基づき、出席委員12名で過半数に達しており、会議成立
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長の互選について
答申に向けて継続審議していることから、前回から引き続き、会長に中山委員を、副会長に足立委員を推薦する発言があり、異議なく全会一致で、中山委員が会長、足立委員が副会長となる。
- 5 報告

条例により会長が議長となるため、議事は会長が進行となる。

（1）児童生徒数の推計について

事務局より【資料2】を用いて説明

- 議 長 ご丁寧な説明ありがとうございます。それでは、1ページから順に何かご質問ありましたら手を挙げていただきたいと思います。内容的には人数や適正規模についてご説明がありました。そして、最終的には本納地区と中学校の資料がついております。いかがでしょうか。ご意見、あるいは質問でも結構です。
- 委 員 1ページの東部小ですが、適正規模小学校は18学級以下で、今20学級となっている。教室数とか人数とか足りているのか、どういう割り振りをしてるのか、密になってないのかという心配があります。
- 議 長 ただ今の件につきまして、説明をお願いします。
- 事務局 東部小学校でございますが、児童数が一番多い現状でございます。学級数も20学級ということで適正規模を上回っております。教室の方は、何とか足りて子供たちは生活しております。学級数は20ということですが、1学年あたりでは満杯というわけではなく、若干余裕はある状況です。
- 委 員 ありがとうございます。子供たちの健康のことを考えると、あんまり密ではよろしくないなと思ったもので質問させていただきました。
- 議 長 ありがとうございます。それでは他にご質問ご意見でも結構です。
- 委 員 二宮小学校について、今は9学級ということですが、令和7年からもう6学級である。それがずっと続いていくということになると、今後児童数の増加が見込めなければ速やかに統廃合ということにまた陥る。そういうことになってしまうということですよ。
- 事務局 確かに統合後の今後の推計を見ていきますと、また6学級になるというところが見えております。現段階においては統合してすぐということもありまして、今までの状態よりは、規模が増えたような状態で、一定の集団規模になっている。若干減少が起きていますので、最終的には、次の基本計画等の中でこういったところを見ていくような状況になるかと思っております。
- 議 長 他に何かございますか。なければ前へと進行させていただきます。児童生徒の推計について。
- 委 員 資料2にあります「公立小学校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」というのが、平成27年の1月、文部科学省から出ているということですが、今から考えると6年前の基準になるかと思うのですが、見直しとか、あと、大体こういうのは何年に1回ぐらい変更されるか、もしわかれれば。
- 事務局 資料としては最新のものです。これが何年後に新しく変わるかということは分かりません。子供たちの状況が変わったときに、文科省でそういった方針が変わることはあるかもしれませんが、今現在はこの資料が最新のものになります。
- 議 長 よろしいですか。先ほど説明いただきましたが再確認です。今までは小学校38人学級でしたが、これが35人学級になるということ。また、中学校については1年が35人学級。そして2年、3年について38人学級。これらのこと全て検討をした上で、今現在、言えることは先ほどの説明のとおりです。無ければ次に進みます。住民意見交換会が行われましたので事務局より報告をお願いします。

(2) 住民意見交換会について

事務局より【資料3】を用いて説明

- 議 長 ありがとうございます。ただいまご説明ありました内容は、各地区2回ずつ行われたときのご意見等まとめたものでございます。何かご意見ご質問ありますでしょうか。
- 委 員 3ページ目、中学生のアンケートをされたということで、その中で、賛成的な考

えの生徒が46名、反対的な考えの生徒が63名。両方の意見を書いた子は16名であった。まず賛成の意見の子供たちどんなことを言っていたのか知りたいのと、あと反対意見も多分これだけじゃないですよ。テストに集中できなくなりそうとか、工事の音がうるさくて勉強に集中できないとか、多分これだけじゃないと思う。いろんな意見が出たと思う。その意見が知りたい。今の現役世代のお父さんお母さんたちの生の意見が聞けたのはすごくよかったというはあるんですけど、豊岡地区の意見交換会の時に、プールのことがあったと思うのですが、本納中のプールを撤去して遊具を設置する。水泳学習は民間のスポーツクラブで、学習されるということなんですが、民間のスポーツクラブに行く時の手段とか、いろんな学校で着衣水泳を子供たちに教えていると思うのですが、おそらくスポーツクラブだと着衣水泳は難しいという意見とかがあるのではないですか。子供たちの水に対する安全を考えると、私個人としては教えていただきたいので、その着衣水泳をどうするのか。この二つお願いします。

議長 事務局 はい。なお、このあたりの詳しいことは各会場の議事録に記載されております。子供の意見がどういったものがあったかということですが、多い意見から申し上げますと、賛成の意見では、小中一貫のメリットが多い。新しいことに挑戦するのは良いこと。小学生と交流を深められるのは良いこと。一緒に行事をやりたい。小学生と仲良くしたい。安全な場所への移転賛成。最初は大変かもしれないけれど、慣れれば楽しいと思う。みんなが落ち着いて勉強できるなら良い。以上が主な意見です。

委員 ありがとうございます。中学生の子供たちが、一緒に何か行事がやれたらいいという、あと何か新しいことを始めるのは、何かとても良いことみたいな、そういう意見があるというのはすごく素晴らしいと思う。本納中の子供たちって素晴らしいなと思いました。

事務局 今、賛成の意見を述べましたが、逆に反対の意見も多い方から紹介します。工事の音がうるさくて勉強に集中できないのではないかと、小学生が騒いで勉強ができないのではないかと、来年受験を間近に控えたときに環境が大きく変わり、落ち着かないと思う。特に雨の日は車であふれそう。人や自転車で混雑しそう。というような意見が上がっています。部活動等についても、一緒にやると運動量が減るとか、賛成も反対も出ております。

委員 事務局 ありがとうございます。反対の意見を言えることも立派なことだと思います。本納小学校、本納中学校につきましては、民間のプールで授業を行うということで進んでおります。交通手段については委託をしている業者のバスで送迎をしてもらうことになっております。それから着衣水泳でございますが、学習指導要領上は小学校5・6年から着衣水泳を扱うことになっております。中学校の扱いはできる範囲でということです。着衣水泳については、業者の方で対応は可能だそうです。

委員 プールでスポーツクラブでの授業となれば、もし中学校の各クラス、小学校の全員が授業でやるとなると、確実に授業時間的には少なくなると思うのですが、各学年各クラスが、週に1回とか、その辺の目安は何かあるのですか。

事務局 実際の日数については若干減ってしまうかと思いますが、通常のプールですと天候に左右されるので回数は減ってしましますが、民間ですと天候に左右されることはないということや指導者の方が質の高い指導をしてくださるということも考えられます。

議長 要するに建物の中でやってくださるということですね。

委員 前の資料であったかもしれないが、各小中学校の保護者のアンケートについて、その合併に概ね賛成というのがあったと思うんですけど。その賛成が多いのか反対が多いのかということを確認したく質問しました。保護者のアンケートについて

て確認です。

次 長 アンケートにつきましては、7,846枚配付いたしまして、提出いただいた数が6,159枚。回答率で78.5%でございます。その中で「小規模校が統廃合されることはやむを得ない」というような形でいただいたのは72.7%でございます。あと、「積極的に統廃合すべきである」というご意見も6.1%いただいております。

議 長 いかがですか。もしなければ、報告をいただいたことに対するご意見、ご質問は終了させていただいて、本日の大事な議題に入りたいと思います。項目は、ひとつとっても中身の非常に濃いものでございます。時間に気を付けて進行したいと思っております。更なる皆様のご協力をいただきたいと思います。それでは、議題（１）の答申案の検討について。本日検討する答申案は、次回、来週の会議で、ここで話し合ったことをベースに、最終的に答申案を決めていきたいわけでございます。慎重な審議を進めてまいりたいと思います。答申案の検討について事務局より説明をお願いします。

6 議題

（１）答申案の検討について

事務局より資料【４－１】【４－２】【４－３】【４－４】を用いて説明

議 長 ただいま説明がありました答申案を作成するにあたり、主旨、統合の期日、そして附帯意見等について、委員の皆様からご意見を頂戴し、審議会としての意見をまとめ答申案にまとめていくわけです。資料４－１の答申案の内容について、皆さん方のご意見いかがでしょうか。

委 員 本納小学校移転先の本納中学校の周辺道路が、狭くて事故を起こすのではないかなという、父兄からの話があったので、早急に周辺道路の整備に取りかかっていたきたいと思います。それと交通規制とかもやっていかないと、子供たちの安全は守れないのではないかなと思っております。子供たちは通学するときに、並んで歩けと言ってもなかなかできない。地元の東郷小学校の子供も、固まってワーワー言っていて通ってます。そういうことなのでよろしくお願いいたします。それと、南中学校と早野中学校が統合したときに、使用校舎が南中学校となっているのですが、父兄の方から、南中学校裏に崖があるから危ないのではないかなという意見が出てましたので、とにかく早急に対応していくということ。本納小学校の場合も、昔に我々がいろいろ話をしたときに、裏の崖が崩れるから危ないという意見が出まして、早急に本納小学校から別のところに移りたいと。父兄からもそういう話が出てましたので、住民の方々に心配を与えないようなやり方で進めていただきたいと思います。

事務局 本納小学校の道路整備につきましては、市の土木部署と連携をとりながら、出来る限り対策していきたいと思っております。それから、南中の崖ですが、こちらにつきましても土砂災害の警戒情報が流れた際には、学校で子供たちを安全に避難・誘導するということがまず前提になります。そのあとのハード対策として、こういった形がいいかというのも、併せて土木部署と協議して参りたいと思います。

委 員 今のお答えをいただきまして、なるべく早くということをお願いして終わります。

議 長 今、皆様方と一緒に、考えたいのは資料４－１の答申案の内容についてです。答申案の全体的なイメージですが、内容について意見等承ります。他にいかがでしょうか。特段無ければ前に進めさせていただきます。

委 員 １番の本納小学校と新治小学校の統合というのは、本納地区の話では、本納小の

崖の危険性から始まった話かと思ひまして、本納小学校の移転というのは仕方ないかなと思う。また、豊岡小学校については、前回の住民の意見をご覧いただくとよくわかるんですが、今までの恵まれている環境を捨ててまで、今の本納中学校の敷地へ移動するというのは、今のところ令和8年度とはなっていますが、住民の方にも説明が足りないという意見もあったり、豊岡の今の環境を捨てて、いろいろと危険と言われてるし、グラウンドも体育館も小学生、中学生共用で、今までより使いにくい環境へ行って、果たして子供たちが伸び伸びと学校生活が送れるのかと。そういう意見がやっぱり根強く残っておりますので、豊岡小学校の今後については、もう少し住民の皆様方と説明の期間をもって、進めていただければと。それが豊岡地区の皆様の強い意見だと思いますので、この場で言わせていただきたいと思います。

議 長 豊岡小学校の意見交換会にお集まりいただいた方も、同じようなご意見述べられていたと思います。

委 員 今のご意見ですが、統合時期などは資料4-3でのご意見かと思ひます。今やっているのは、資料4-1答申の出し方、書き方はどうかということかと思ひます。因みに主旨についてですが、この素案はあくまで第一次実施計画のものを参考にしているだけかと思ひますので、ご意見をいただければと思ひます。ちなみに、主旨については第一次実施計画の経過や実績、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合等を記載したほうがよいのでしょうか。

事務局 皆様の方からご意見等があれば伺わせていただきたいと思います。と存じます。

委 員 素案について、主旨のところで一次の答申に、結果的に添えなかったという状況があるわけです。本納小と新治小・豊岡小を統合するということだったのにもかかわらず、それがまだできていないということの反省も入れたほうがいいのではないかと思ひますし、統合時期等について、4)その他のところにも附帯意見を入れたらどうかと考えています。

議 長 答申案の検討について、資料4-1について重点的に見ていただいたわけですが、まだございますか。それでは4-1については、これで良しということでしょうか。それでは4-2に主旨について検討して参りたいと思ひます。事務局で素案を作成してくださってますが、いかがでしょうか。

委 員 素案なのですが、今までやったことを出した方がよいのではないかと。それで、これからこうするというのを、みんなに出していかないと、今までやっていることが何もないということになってしまうので、そのようにしたほうがいいのではないかなと思ひます。例えば、西陵中と富士見中。二宮小と緑ヶ丘小このようになりましたと。実名をだして。

議 長 今やらなければいけないのは、最初の頃に話し合いに出た、新治小と豊岡小と本納小の三つを一つにまとめると。本納地区に土地を見つけてとありましたが、その後、崖の問題が突発的に出まして、なるべく早く本納小が安心して通えるためにはどうするかと。それで、本納小学校は本納中学校の建物についた形で作っていると。そのような事例を入れると。

委 員 そうです。経過をきちっと出したほうがよろしいかなと思ひます。

委 員 前回の第1次実施計画の主旨と、大体同じような内容が触れられているので、第1次での実績、それから残した課題についても触れた方がよいのではないかなと感じています。ただ、学校再編の部分について、先ほど西陵中の話が出ましたが、もともと西陵中と富士見中は学校再編の中で統廃合したという経緯ではないので、触れていいのかどうなのか、ちょっとわからないなというところです。

議 長 ご指摘ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。なければ、今の話し合いでよろしいということで、先に進ませていただきます。それでは、次に資料4-3統合時期等についての検討を慎重に行いたいと思ひます。審議会でもと

めた具体的な学校再編案について、内容を変更したほうがいいか再度審議したいと思います。変更の有無にかかわらず、その理由を合わせてお願いしたいと思います。なお、事務局からご説明がありました通り、理由については、事務局でとりまとめをお願いしたいと思います。まずは、本納小と新治小の再編案について、変更の有無、そしてその理由について具体的に伺いたいと思います。

委員 これから進めるにあたって、当初本納小と新治小の統合というのは、本納小の校舎を使って実行することになっていました、それが裏の崖の危険性があるということで、速やかに新しい場所に移動する必要がある、土地を探してもらった結果、なかなかいい土地がなくて、本納中の敷地内ということになりました。本来であれば、本納、新治、両小学校の児童が一緒に入るのがいいという話でした。しかし、結果的にこの9月に本納小の児童が先に入るということになりました。こうなると、既に新しい校舎に入っている児童のなかに、今後、新治小の児童が入ることになります。そうすると、本納小に入れてもらうとか、入れてやるという、言葉は悪いですが、そういう感覚になってしまうのではと危惧しています。その後、また、豊岡小が統合を迎えることになります。その時も同じようなことになりかねません。そこで、第一次の答申書や、住民意見交換会の意見を見ても、新しい学校名にすることが不可欠ではないかと考えています。例えば、本納中央小学校とか、新ほのおか小学校とか。これは二宮小と緑ヶ丘小の統合の時を考えて、やればよいことだと思います。富士見中学校と西陵中学校のときは、歴史の浅い学校が、古くからある学校に移るということで、すんなりいきました。新二宮小については、旧緑ヶ丘小学校の敷地を使用するということで、双方が納得しました。今回、統合に反対している数多くの住民のお気持ちを少しでも和らげるためには、校名の変更が必要ではないかと考えます。それに伴って、議題1の答申書の検討についての修正案のところに、本納小学校と新治小学校の統合については、使用校舎を本納小学校となっていますが、仮称新本納小学校とかに変えて、新しい校名を作ることを前提にやったらよろしいのではないかと思います。本納小学校と豊岡小学校の統合についても、使用校舎は、仮称新本納小学校としたらよろしいのではないかと思います。

議長 二宮小学校と緑ヶ丘小学校が統合した時には、子供たちにも意見を聞いたそうですね。どういう学校名にするかと。その辺はあまり揉めずに二宮小学校に決まったようであります。本納小学校に新治小学校の子供たちが一緒に勉強することになったときの校名はどうするかについてご意見でありました。今までは本納小という名前は消さずに、そこに新治小の子供が入って、本納小学校のひとりとして、というような形で進めてきましたので、それを新治小学校、あるいは豊岡小学校のご父兄の皆さん方のお気持ちを和らげるために、別の名前を考えたらどうかと。別に本納小学校という名前でもどうしてもやらなければならないと理由はないと思います。今のことについて、いかがですか。

委員 説明ありましたとおり、学校の統廃合はものすごく難しいです。たまたま緑ヶ丘と二宮小学校の場合はうまくいったので、ああいうふうによくいくとは、おそらく考えられないと思う。毎年毎年言っていることが変わってくる。今年になると、小規模校の特認学校に指定したらいいのではないかという話も父兄から出てきたりする。本納中学校も、これからつくる本納小学校も特認校にならないと、中学校自体がもたないと。本納中学校をなくしてしまうと、本納地区に中学校がなくなってしまう。最初のときに、本納中学校は残すというような形で話し続けてきたんですけども。新治小学校の場合、若い世代のお父さんと、60代70代の方の意見がだいぶ違ってて、極端に分かれている。もう早く統合してもらいたい。いや統合は駄目だと。新治小学校は、極端な話になると、何で本納中学校に本納小学校を持って行ったんだとか。あれを建てないで、新治小学校を使えばいい

- いではないとか、新治小学校に豊岡と本納を全部集めればいいのか。豊岡小学校を基本にして、本納と新治を持ってくればいいのか、なかなか話がまとまらない。それで、答申を書くのも、将来的な展望を入れてやらないとまとまらないのではないかと。よく瑕疵担保とか何とかという意味ですが、担保をつけるとか。そういうものを付けてやらないと、なかなかまとまらないような気がしてしまう。
- 議 長 確かに名前の付け方は難しい。いずれにしても伝統ある本納中学校、それぞれの中学校を出た方、あるいは地域の人たちは、自分たちの学校に対する誇りというものがあります。それが無くなってしまうわけですから。今回、たまたまそこに本納小学校の子供たちが、新しい建物が建築中でありすけれども、どういう名前にしたらいいのかと。いま審議会委員ひとりひとりの考え方でありす。今日決めようというわけではありません。いずれにしても校名をじゃあ一体どうしたらよいかと。いい知恵を持ってる方がいたら、ここで言ってください。
- 委 員 校名について、この地区の名前を残そうと思うと、それぞれの地区の方が、愛着があってなかなか変更できない。皆さんからアンケートを行って、新校名を3地区から募集したらどうですか。じゃないと豊岡は豊岡、新治は新治、本納は本納で絶対残したいということで、大変統合は難しいと思う。名前については、地域で皆さんからアンケートをとって新校名でスタートするという方法も一つの案であるのではないかとされるんですけども、大変これは難しい問題です。やはりその地方の特色もありまして、この校名が今まで残ってきたわけですから、校名と昔からの校歌もありまして、年寄りには特に育った環境の小学校を残すということに執着します。その辺は、若い方の意見も踏まえて早く統合してもらいたいという意見もあるでしょう。要するにもう地区名にこだわらない。こだわってもいいですけども。そういったものを3地区から早急に募集されて、どういう校名がよいかということ、改めて協議の場にのせたほうが早いのではないかと思います。
- 議 長 ありがとうございます。いずれにいたしましても、校名だけではなくていっぱいあるわけです。統合するためには。資料4-3に係るところで、皆さん方のご質問ご意見ございませんか。
- 委 員 校名の話が続いてるんですけども、学校再編審議会の中で、具体的な校名や校歌は、準備会等に付託して、決めていくことではないかと思ってます。ここでは第一次実施計画の中で、本納、新治、豊岡の3校を統合して答申を出したわけですが、それがかなわなくなった。けれども、本納と新治小の統合については、早くやらなければならないというところが、議論のスタートだったと思います。そうすると、二宮と緑ヶ丘の場合は、あの2校が同じ地区で新しく統合して、それで完成形になるということで、校名、校章、校歌の全てを新しく刷新して作ったというふうに認識してます。今回の本納小と新治小の場合は、完結するということではなく、第一次実施計画の中では、本来は3校が統合して完結という形がイメージにあるので、この言い方がいいのかわかりませんが、暫定的な統合になると思ってます。新治と本納については、吸収合併ということではないですけども、新治小の保護者の方々は早く統合を望んでいると、そういう声をたくさん聴きましたから、まずは、2校が統合と、そのあと豊岡小が統合して、校名、校歌、校章を一緒に考えることについて附帯意見のなかで触れてあげればよいかなと思います。
- 事務局 校名について委員の皆様からたくさんご意見の方いただいております。校名につきましては、この後統合準備委員会の方で、そういった詳しい話が決まっていくと思います。今ここでお願いしたいことは、附帯意見の中でそういった校名も考慮したほうがいいんじゃないかというようなご意見をちょうだいできればと思います。今こちらの方で考えておりますのは、この統合に対する修正案という形で

- 皆様からご意見があれば、いただければと考えます。
- 議 長 校名については、ひとまずあげといて。今お話がありました統合の時期についてですが、ありませんか。
- 委 員 本納小と新治小の統合についての時期、使用校舎、通学区域についての修正案は、ありません。これでいいのではないかと考えています。ただ、その理由について、第一次実施計画からの継続で、統合は急ぐべき。新治小は、極端な小規模校なので、統合を急ぐべきだというようなことでの理由を出すというふうにすればいいのではないかなと考えています。
- 議 長 統合の時期につきましては、資料4-3に書かれている、それでよろしいのではないかと。他になれば前に進みたいと思いますが、よろしいですか。それでは、次に参りたいと思います。ここまでの話し合いでもってよろしいと、賛成の方手を挙げてください。反対の方はいませんね。ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。
- 事務局 今、資料4-3で、4つの検討が必要となりまして、資料4-3の1)本納小学校と新治小学校の統合についての採決があったと、こちらは考えております。
- 議 長 私は資料4-3を一括してかと思いました。
- 事務局 これはそれぞれやっていたらと思います。今1)本納小学校と新治小学校の統合の話が、ここで採決があったように思います。次が、2)が本納小学校と豊岡小学校の統合、3)南中学校と早野中学校の統合、4)その他というふうになっておりまして、それぞれに修正案があるかどうか、またその理由というのを伺いするような形の様式になってございます。以上でございます。
- 議 長 それでは確認であります、1)本納小学校と新治小学校の統合についてよろしいですね。それでは、2)本納小学校と豊岡小学校の統合について、統合の時期は令和8年4月1日まで、使用校舎は本納小学校(本納中学校敷地内)それから、通学区域は、現行の両小学校区を合わせた区域、という所でございます。この点はいかがでしょうか、ご意見ございますか。
- 委 員 豊岡小学校の意見をさせていただきたいと思うんですが、こちら以前、資料2の5ページの資料にあります。(3)の令和7年度の3校、合同の人数が出ているんですけども、児童数が令和7年度252名となっております。これは予想の数字かと思うのですが、これを考えても今建築されている学校の規模を考えると、この人数はちょっと多すぎるのではないかなと思います。ですので、この翌年、令和8年度が始まる時に、豊岡小が統合するということになっていきますので、おそらく230とか240人という児童数になると思うんですけども。そういうことも考えても、豊岡小学校が令和8年度に入るとするのは、もう少し見直された方がいいのではないかなと思います。
- 委 員 統合時期をずらしたほうがいいのかという話ですが、例えばそれは、いつ頃というような、目安的にいつになったらそうしたほうがいいのか、ありますでしょうか。
- 委 員 こちらの資料でしかわからないのですが、令和12年度には3校合わせて213名という予想になっておりますので、これぐらいの人数なのかと。やっぱり250名と210名ほどでは大分それだけでも、校舎なり、グラウンドなりの使用のことを考えたりすると、12年ぐらいなのかと。令和8年というのが、少し早すぎるのではないかなと個人的には考えております。
- 議 長 ご意見として承ります。これから5年後ですよ。できるだけ資料を集めて、果たして令和8年に教室数が収まるのかどうか。現在の本納中学校の教室数からすると、大丈夫だという感想は持ってますが、その時期にならないとはっきりはわかりませんが、今現在の把握できる数値で作ったものであります。事務局どうですか。
- 事務局 今の中学校の校舎と小学校の校舎両方使えば、現在の想定であれば教室が足りる

と見ております。

委員 教室が足りるのは十分理解させてもらってますけども、その子供たちの日常生活の環境が心配であります。やっぱり子供が多いというのは、道も広いわけではないので、その通学であったり、部活動であったり、小学生が多いと中学生の部活動とか、休み時間であったり、また体育の授業であったりとか。統合は仕方がない、今の状態ではもう仕方がないのですけども、子供たちが伸び伸びと学校生活を送れるのかと考えると、やはり人数は、250名の小中学生が、グラウンドや体育館で、伸び伸び毎日過ごせるのかということ、絶対それはないと思いますので、ちょっと人数的に250名というのは多いのではないかなと思います。

議長 ありがとうございます。事務局から、なにかございますか。

事務局 今、人数の問題と活動場所について出ましたが、子供たちの部活動につきましても、小学生は部活動をやらない曜日がありますし、中学生もそうです。それから土日については中学生を優先にするという考えがあります。合同練習をしたり、時間帯を分けたりするなかで、譲りあったりすることもあるかと思いますが、いずれにしても活動はできるという考えです。また、特別教室につきましては、ローテーション（分担）をしまして、理科室や音楽室を一緒に使ったりしますが、日課の上できちっと調整をして、子供たちが柔剣道場、体育館含めて、ぶつからないように調整して、子供たちの学習活動には支障は出ないと考えます。

議長 その辺はスタートする前にいろいろ打ち合わせがあるし、実践しながらいい方向に向かわせる努力は、児童生徒だけでなく先生方も考えて良くするだろうと思います。よろしいですか。

委員 住民意見交換会に参加をして、住民の方々のご意見を拝聴してきましたが、新治小学校の住民説明会のときには、茂原市の統合（全体のアンケート結果）について概ね賛成だという意見が78.8%というような数字が出てます。新治地区の統合についての意見は85.2%でかなり上回っている。意見の中にも、保護者の方が早期に統合を望んでいたりと、あるいは実際に統合した二宮小学校の話をされたりということで、非常に統合に対する期待、それから賛成の度合いが高いのではないかなとすごく感じたところです。ただ、豊岡小学校の意見交換会に行きますと、茂原市が78.8%に対して、保護者の統合について賛成の方の意見というのが61.3%しかない。差が17.5ポイント。非常に少ない。実際に意見交換会の話を聞いても、統合に前向きな意見がほとんどなかった。実態はどうなのかというところで、前に令和7年度に本当に少なくなるから、そのときの議論を今しなければいけないと話をさせていただいたと思いますが、今回、示された人口推計が、令和7年が107名の6学級になっている。前回の人口推計が130名だったと思うが、それと比べてみると、かなり減少の傾向というか、減少のスピードが速くなってる。それは非常に懸念しているところがある。ただ、統合の時期は、いつにしたらいいんだろうかというのは、住民の方々の意見や、保護者の意見を聞いても、なかなか定められないというのが正直なところです。今回、答申案のスタイルをこういった形、表のような形にするということで、現在は、令和8年の4月1日までという形になっているのですが、それを統合の時期というか、例えば令和8年3月31日までに定めるといような書き方が可能なのか、ここで統合しなさいということではなくて、それまでに統合の方向を示すといような答申案でいいのかどうか。話を聞いてると、ここで統合しろというのは、なかなか意見を聞く中で難しいのかなと感じたので、そういう書き方でいいかどうかお願いできればと思います。

議長 4月1日というのを1日繰り上げて、令和8年3月31日までに定めると言うことでございました。

事務局 今お話があったのは令和8年3月31日までに、統合時期を決めるというふう

に、お話があったように思いますが。

教育長 確認しますが、いま書いてあるのは令和8年4月1日までに統合すると書いてあります。令和8年3月31日までに統合すると言ったのではない。令和8年3月31日までに統合時期を決めると言っているので、その令和8年3月31日までに決める統合時期は、例えば、令和10年とか、令和20年とか、ずっと遅く時期を決めるかもしれないので、1日だけずれたということではない。ここに書いてあるのは令和8年4月1日までに統合する。令和8年3月31日までに統合する時期を決めるといったので、その時期は令和10年かもしれないし、令和15年かもしれない、ということを意見交換会に出て感じたということですので、議長も同じようなことを言ってるかもしれませんが、皆さんが統一して思っていないと、勘違いして議論が進んでしまうといけないなと思ひまして。

議長 私も同じことを考えてましたけれども、言い方が悪かったですかね。他にありますか。よろしいですか。

委員 今回の意見よろしいかなと思ひているんですが、前回、統合時期を決める時に手を挙げなかった方でございます。本納小と新治小については、学校の規模を考えれば、統合は急いだ方がいいと。でも令和4年には無理だという話だったので、令和5年4月1日と。これはいいと思うんですが、豊岡小については、住民意見交換会の両面の意見を見ても、賛成の意見が書かれてないぐらいに思ふ。この状況で時期を決めても、果たしてどうなるものかという考えが強い。先延ばしという言い方は変なんですけれども、もうちょっと慎重に、あるいは、例えば今の在校生、豊岡小に在籍している方々が入れ替わる6年後とか、それから先の時期の方が、5年後6年後を見据えて今の段階からこういうふうに住民意見交換会を進めていって、人数的にも減ってきて、それで住民の理解が得られるような方向にしたほうがよろしいのではないかなという気はしております。

議長 ありがとうございます。そういう考え方もあると。他にいかがですか。

委員 私の意見としましては、この案でよいかと思ひますが、先ほどのご意見を伺いますとそれも良いかなとすこし迷ひもありますが、私はこの案で良いと思ひます。

委員 先ほどの本納小・新治小の統合と本納小・豊岡小の統合はちょっと中身が違うなというのは正直感じているところがあります。新治小の保護者の方も、できるだけ早くという声が上がっている。豊岡小の意見交換会、議事録見させていただいても、地域や保護者の声は、統合に関しては今すぐ時期をとということではないという声が多いのかなと思ひます。それこそ、本納小・新治小が統合した後、その本納中学校内に本納小ができることでの小中一貫教育における様々なメリット等があると思ふ。今後、そういう部分で、いろんなメリットが出ていくこと、まず小中一貫教育におけるメリット等を高め教育効果を高めていくことの方がまず第1です。本納小と豊岡小の統合については、いつというのは、今の段階で定めるのは難しいのかなと。正直、住民や保護者の理解がなかなか得られない中で進めていくことの難しさというのは感じております。ですので、先ほどありましたように令和8年3月31日までに定めていくという方向が一番よろしいのではないかと考えます。以上です。

議長 ありがとうございます。他にいかがですか。それではもう一度確認をさせていただきます。令和8年3月31日までに定めるということ。では、令和8年4月1日までという表現、これに賛成の方いらっしゃいますか。令和8年3月31日までに賛成の方、挙手をお願いします。ありがとうございます。7名。お三方は。

委員 今まで、せっかくここまで決めて、今日またそれを覆すとなると、この先いつまで決めればいいのかと。4月1日までと、今まで会議をやって決めているわけですし、そこもまた定義をひっくり返すということになると、いつこれが決まるのか。さっき言われた通り、住民の皆様の意見を聞くことも大切です。ただ、こ

の人口の推移からいって、豊岡がどんどん減ってきた場合、ずっとその小学校で教育していくことがいいものかどうかということもわからないわけですね。そのことを含めて、この4月1日までで決められたわけです。賛成に手上げなかったのは、その経緯もよくわからなかったし、せっかくここまで決めたものをまた延ばしたりすると、この審議会も相当時間がかかるのではないかと不安になってきたので手を挙げなかった。

議長 わかりました。ありがとうございます。あとお二人。どうぞ。

委員 豊岡ですが、今日初めて開いて、結論出せと言われても、ちょっと迷っている。次回、答申をまとめる時は、いろいろな意見を聞いてみたいと思って、今日は手をあげませんでした。

委員 答申として、統合時期を不明確なまま答申ができるのかというところで、私は反対をしました。統合時期は、例えば8年4月1日までとして、その理由の中に、例えば場合によっては延長も可能というようなことを入れたら答申として形は成り立つのかなと思っているんですけども、統合時期を不明確にするのはどうなのかなと思っています。ですから反対しました。

議長 ありがとうございます。何度も申し上げておりますけど、今日ここで決定ではありません。過程でありまして、来週の金曜日に今日の続きをやり、確定をしたいと思います。よろしいですか。

委員 本納小と豊岡小の統合時期、校舎、通学区域についての理由ですが、私の個人的な意見としては、一次の実施計画からの継続によって、その流れによって統合をすると。時期が遅れてしまったことは、何て言ってもいいかわかりませんが、それなりの理由があつてということでこの時期にすると。あるいは、附帯意見になるのかわかりませんが、先ほど言った、場合によっては延長もありうるということも、いれるというふうには思っています。

議長 ありがとうございます。それでは賛成で挙手いただいた方以外のお三方からご意見を伺いました。そういうことも含めて、次回、最終的な決定をするということによろしいですか。では、次に進めさせていただきます。今度は、3) 南中学校と早野中学校の統合についてでございます。ここでは、統合時期令和8年4月1日まで、使用校舎南中学校、通学区域は、現行の両中学校を合わせた区域となっております。ご意見をお願いします。

委員 南中と早野中の統合についてはこれでよろしいかと思います。理由は継続的に、生徒の数が減っているということで良いのではないかなと思っています。

議長 余分なことかもしれませんが、明日からでも統合してほしいというような早野中学校のあるご父兄の方は申しておりました。できないと思いますが、要するに早く統合してほしいという方が割合に多かった様に思いました。

委員 南中学校と早野中学校の統合について、附帯事項として、先ほど申し上げた崖の問題、その不安を取り除いてあげるということで、留意してやっていただきたいと思います。

議長 附帯意見等のところで再確認いただきたいと思います。それでは、南中及び早野中の統合よろしいですか。それでは、採決をお願いします。9人。ありがとうございます。反対の方は手をあげませんでしたね。理由を一言をお願いします。

委員 反対ではないんですけども、統合時期が令和8年4月1日までとなってくると、随分この先があるというイメージがある。今、早野中学校の実態を見ると、部活動とかいろいろ見て感じることは、例えば音楽とか芸能教科の先生が、その時間しか早野中にはいない。ですから、例えば卒業式とか、あるいは合唱コンクールとか、相談をしたり、指導を仰ぎたいと思っても実際いらっしやらない。そういった環境が、この後5年間ずっと続くということが果たして生徒たちにとって幸せなのかなって思っただけで、8年4月1日までですから、もっと前倒し

にいくということも想定されるのであれば、全く反対するものではありません。そういった意味で、手を挙げなかった。

議 長 これは一番よくわかるのは子供たち、そして親御さんたち。その中に、特に、通学路の安全については、多くの方が意見交換会で発言されてましたけれども、そういったことも含めて、なるべく早く実現させてやりたいと。そういう気持ちであつたので、言葉が少し足らなかったけれど賛成に近いと。それでは、「４）その他」に参ります。「西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校については、今後継続的に検討することとし、第二次実施計画では上記１）～３）を優先とする。」ということが書かれています。ご意見をお願いします。

委 員 これについて、主観ですが「３校を特定せず、学区再編も視野に入れて継続的に検討する。」ではだめでしょうか。やっぱり３校じゃないとだめですかね。どうでしょうか。

議 長 児童数のところで、網で被せてあつたところは児童数が少ないところ、小学校では西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校がそれにあたっていたということであります。特定しなくても良いのではないかと。そういうご意見ですが、いかがでしょうか。賛成ですか。反対ですか。

委 員 この３校の名前を書いしまうと他の学校については考えないというふうに受けとるので、３校だけではなく、先ほどおっしゃったような感じにできるのであれば、変えた方が良いのではないかなと。多分、中学校の学区の問題とも絡んでくると思う。なので、この小学校３校、名指しじゃなくって、いい言葉は浮かばないんですが、学区再編も視野に入れたほうがいいのではないかなと思います。

議 長 考え方としては、３校だけじゃなくなるかもしれないと。それでは、西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校等という表現も考えられますね。

委 員 現状で見ますと、この３校は児童数的に少なくて、今後の推移も少ないわけですよ。ですから、とりあえずはこの３校を上げてもいいのではないかなと思う。他の学校を見ますとすぐ減る、その他の学校でこれ以下になる学校は少ないと思う。ですので、せっかくこの３校を上げられて決められたことは、このままでいいと思う。皆さんのいろいろな考えがあるので、個人的な考え方の違いですけども、私はこの３校のままでいいのではないかなと思います。

委 員 もし、学区再編が考慮に入れられるのであれば、統廃合したばかりの二宮小との兼ね合いも、学区としては西小と接している部分もあつたり、五郷小と接近している部分もあつたりするので、その辺で学区再編をする。学校を統合したばかりで、意見するのもあれですが、その先も見据えて、４校分、学区見直しを考え、中学校に結びつけるみたいに考えてもいいのかなと。

議 長 いろいろなことを考えなければならぬわけですが、今現在私たちが考えていること、まだあるんじゃないかなと思います。

委 員 ３校あげて良いと思います。理由としては、緊急的なことがなければ、この３校以外は学校再編ということに関わらないかなということと。仮にこの３校が、例えば西小と茂小が統合するとなっても、別に茂小と書いていなくても、西小の学校再編に伴うことなので、茂小も検討できるということもあります。この３校に注力していれば、全体の学校再編をみれるのではないかなと思いますので、この案で良いかなと思います。

議 長 ありがとうございます。特定せずということに賛同の方。どの位いらっしゃると思いますか。お二人。それでは決を取らせていただきます。８名。それ以外の方は、特定しなくても良いと。次回これも話し合わなければならないと思います。その他のところで言い切れないことがある方、手を挙げてください。よろしいですか。それでは、資料４－４附帯意見等について、検討していきたいと思います。先程お伺いした学校再編案の理由以外に、実際に統合を進めるにあたり、特段留意す

- る事項があったらお願いします。採決はいたしませんので、ご意見については事務局にて取りまとめをお願いしたいと思います。
- 委員 交通手段について、遠くなりますので、要はスクールバスの件とか、送り迎えのことも出てきますので、そういう点を。どうしたらいいのか具体的には言えませんが、きちっとした方策を考えていただきたいと思います。
- 議長 事務局の方から、今の件について、一言いただければありがたいのですが。
- 事務局 統合する際には、交通手段の確保とか、送り迎えや駐車場とか、そういったところを整備していくということは考えております。
- 委員 本納小と新治小につきましては、1年ちょっとなので無理かもしれませんが、例えば学校の通学区域を選択制にするとか、そういうようなことで、移行がスムーズになるようなことも入れたらどうかと思っています。
- 議長 例えば富士見中学校へ、西小学校の子供たちが富士見中に行くのか、そうではなくて別に行くとか。そういうことですか。
- 委員 本納小の区域と、新治小の区域の子供たちを、もうすぐに本納小に行きたいという子もいるかもしれないということで、なるべく本納小の子供たちと行き来をするとか、そういうようなことを進めたらどうか。そのための学校選択制みたいなことをしたらどうか。
- 議長 ご意見として伺いいたしました。いかがですか。
- 委員 先ほど校名については、そのまま特に触れないと話をさせていただいたんですけども、それぞれ本納小学校、新治小学校で特色ある教育を展開されていると思われるので、是非それぞれの学校の特色ある教育を尊重することも、附帯意見の中に取り入れて欲しいと思います。
- 議長 当然、今までやってきた新治小スタイル、本納小スタイル、いいところは一緒に伸ばして行ってほしいと思います。学校の特色を認め合うと。
- 委員 本納中学校の敷地が狭いのではないのかという話が出ていましたので、学校近隣の土地の取得の推進をするというのはどうでしょうか。
- 議長 よろしいですか。では、次に進めます。いろいろと頂きましたけれども、次回金曜日に最終的なものにしていきたい。それでは、本納小と豊岡小。さっき出たところもありましたけれども。もう一度、先ほどの発言いただけますか。
- 委員 本納小学校と豊岡小学校の統合は、非常に難しいので、もっときめ細やかに説明会を、もっと数をふやして、住民に納得してもらって、8年4月1日までに統合するという方向に持っていつてもらいたいと思います。もっと回数をふやして、しつこく来るから嫌だよというぐらいにやっていただいて、いろんな意見を集めてもらう。12年で100人切ってしまうと、豊岡小学校は、授業として成り立たないのではないかなと思いますので、8年4月1日に統合するということで、やっていただきたいと思います。
- 議長 他にいかがですか。それでは、南中と早野中の統合について附帯意見ございせんか。
- 委員 住民意見交換会でも出ていた通学路の安全の確保、狭い場所がいくつかありまして、これは自転車を通っても、やはり狭いというような場所が多い。それから、崖崩れの可能性のあるところの対応を明確にさせていただきたいと思います。
- 議長 地元の人たちが不安のないように。他に。
- 委員 理由のところに統合時期を早めることを入れられないのであれば、附帯意見の中に、統合時期については、なるべく早く行うことを入れればいいのではないですか。
- 議長 なるべく早く、期待に添えるように努力しますと。他に。
- 委員 前倒しも視野に入れると申し上げましたが、学区再編も視野に入れると。要するに南中に行っている子の中で、茂原中に行った方が良いような場所に住んでいる

子たちがいるようなことも聞いてますので、学区の再編も視野に入れたらどうかと思います。

議 長 他にいかがですか。それでは意見が出尽くしたとは言いませんけれども、貴重なお話をありがとうございました。今回いただいたご意見については、事務局で取りまとめいただき、答申案の作成をお願いしたいと思います。次回の審議会では、その答申案について検討したいと思いますので、よろしくお願いします。以上で本日の案件は全て終了いたしました。これをもって議長の任を解かせていただきます。なお、本日審議した内容は、答申に向けた過程であり、審議会の最終的な決定事項ではありません。次回の審議会で、再度審議したうえで審議会としての結論を、答申として決定していきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。事務局の方でなにかありますか。

事務局 確認事項がございます。まず、資料の4-3の部分でございますが、今日のところとしましては、本納小学校と新治小学校の統合については、皆様のご意見の中では変更がないというところに出ていたかと思います。続いて、本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、ご意見が割れているというような状況で、継続的な審議という形になったかと思います。続きまして、南中学校と早野中学校の統合についても、ご意見の方が確定しているような形にはなっていないくて、割れているような状況というような認識をしております。また、その他の部分については、学区の再編を行うような話で、3校については採決の中では3校ということでまとまっていたかと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。確認でございます。

委 員 南中と早野中の統合の時期については、統合時期については基本的にはこれでよくて、ただそれをもっと早めてくださいという要望を、附帯事項かあるいは理由にしたというつもりでいるんですけど。

事務局 その部分は、統合時期は令和8年4月1日までで決まったということ。ただし、なるべく早めてほしいという委員からの話があったんですけども、採決のところは割れていたように認識しているのですが、いかがでしょうか。

議 長 できうるならば、4月1日までと文言でできるわけですから、その日までにやればよいのだから、1年前になるかもしれない。要するに期間としてはそのようにとればよいのかと。

事務局 それでは次回、その部分を確認させていただくような方法を取らせていただきたいと思います。

議 長 いずれにしても、来週、今日決めた色々なことをとりまとめていくわけですね。まだ機会はあります。他に落としてはならないことありますか。

事務局 資料4-2。主旨の部分でございますけども、今までの反省を入れるということと、あと、今までやってきたことを出すということで話があったかと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

議 長 私は良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 言い方を変えまして、今までの実績を入れるというような内容でよろしいですか。

議 長 そういうことになりますかね。では、今出た内容も含めてご提示いただくということでよろしいですか。長時間にわたりまして、ご協力を賜りましてありがとうございました。お集りの皆様方お疲れ様でした。ありがとうございました。

7 その他
特になし

8 閉会